

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月22日開催の当社第41回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円 この場合の配当総額は1,879,150,350円

その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 7,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- ・取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。また、これに伴い、任期の調整に関する規定を削除する。

(現行定款第18条)

- ・2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設ける。

第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額につき、賞与を含めた報酬として、取締役の報酬総枠を年額600百万円以内(うち社外取締役分120百万円以内)に改定を行う。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	730,052	1,964	0	(注)1	可決(99.70%)
第2号議案	731,914	102	0	(注)2	可決(99.96%)
第3号議案	724,917	7,099	0	(注)1	可決(99.00%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前営業日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。